

**第2次南アルプス市総合計画
後期基本計画・施策マネジメントシート**

政策No.	2	政策名	ともに生き支えあうまちの形成	施策主管課	福祉総合相談課
施策No.	10	施策名	福祉総合相談体制の充実	施策主管課長名	長谷部 裕子
施策関連課名					

1 施策の目的と指標

(1)対象(誰、何を対象としているのか) ※人や自然資源等	(3)対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
市民	A 人口	人
	B	
	C	
(2)意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	(4)成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
生活に困っても、生きることをあきらめない	① 生活に困ったとき、市の相談窓口があることを知っている市民の割合	%
	② 生活保護率	‰
	③	
	④	
成果指標設定の考え方	① 福祉総合相談体制の浸透度を示す/市民が生活困難に陥っても市で相談を受けられることを知っていれば、生きることをあきらめないことにつながるので、成果指標とした。	
(成果指標設定の理由)	② 生活保護の受給状況を示す/生活保護に至る前や生活保護を受けているときに市で相談を受け前向きに自立することができれば、生活保護率の大幅な増加は抑えられるため、成果指標とした。	
	③	
	④	
成果指標の測定方法	① 市民アンケート『生活に困ったとき、市役所に相談窓口があることを知っていますか』において、「知っている」と回答した人の割合	
(どのように実績値を把握するか)	② 生活保護受給者数÷市人口(毎年4月1日現在)×1000	
	③	
	④	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	前期基本計画					後期基本計画				
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
対象指標	A 人口	見込み値					71,089	70,568	70,041	69,521	68,996	68,430
		実績値	72,305	72,018	71,880	71,602	71,370					
	B	見込み値										
		実績値										
成果指標	① 生活に困ったとき、市の相談窓口があることを知っている市民の割合	目標値	-	-	-	-	-	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0
		実績値	-	-	-	40.4	43.2					
	② 生活保護率	目標値	-	-	-	-	-	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
		実績値	5.5	5.3	5.6	5.8	5.4					
	③	目標値										
		実績値										
	④	目標値										
		実績値										
目標設定の考え方・理由(可能性と必然性)												
① 厚生労働省では地域共生社会の実現に向けて2025年を目途に包括的相談支援体制の構築を掲げている。令和6年度は2025年目前であり、目標値は、市の相談窓口を2人に1人が知っていることを目指し、現況値(平成30年度末実績値・40.4%)より10ポイント増の50%を設定した。												
② 生活保護世帯に占める高齢者世帯の割合は平成25年度末は43.8%だったが、平成30年度末は53.3%で、5年間で9.5%増加した。今後人口減少が見込まれるが、高齢化が進むことを考慮すると生活保護率が減少していくことは考えにくく、成り行きでは令和6年度には6.4%程度と想定するが、6.0%を超えないことを目標値に設定した。												
③												
④												

3 施策の役割分担

①市民(市民、事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	②行政(市、県、国)の役割(協働を進めるため市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
<ul style="list-style-type: none"> 困った時にSOSが出せる(誰かに相談できる) 困っている人をキャッチし、課題解決に向けて協力できる 困っている人をキャッチし、相談機関につながる必要がある 相談できる場所を知っている 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が困りごとを相談できる場の周知や体制づくり 市民の相談を縦割りでなく、丸ごと(総合的に)受け止める総合相談体制の構築 市民が自立した生活を送ることがするための支援の充実 相談支援者のスキルアップ

4 施策の状況変化・住民意見等

①施策を取り巻く状況変化(対象や根拠法令等は、今後(～R3年度末を見越して)どのように変化するか?)	②関係者からの意見・要望(この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?)
<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化、人口減少に伴い、孤立、虐待、ひきこもり、自殺、8050問題など、複合的な課題や制度の狭間にある課題を抱えた世帯の増加が予想される。 包括的な支援体制の整備をすることが市町村の努力義務とされており、今後も総合相談体制の推進は必要である。(社会福祉法第106条の3) 	<ul style="list-style-type: none"> どこに相談していいかわからないといった内容でも相談することができるようになった。 福祉に関する様々な課題を包括的に対応していくための福祉総合相談体制は今後も重要であり、専門的な人員配置も検討してほしい。 相談支援の部署同士の役割分担、連携が難しい場合がある。 市に相談が入るときには既に問題が重くなっているケースが見受けられる。SOSが出せない市民もいる。早い段階で相談支援につながる必要がある。 家族が高齢化することにより見えてくる問題もある(8050問題等)子ども、若者時代からの支援が途切れない仕組みが必要。 本人の自立を目指し、就労支援するが、本人の環境やスキルの問題により、結びつかないケースも多い。

5 予算等の推移

※当初予算。骨格予算の年度は6月補正後

区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
関連事業本数	15				
関連事業予算額(単位:千円)	654,777				
(予算額の内訳)	国庫支出金	482,251			
	県支出金	2,378			
	地方債	0			
	その他	2,305			
	一般財源	167,843			

(1) 目標達成度(目標値との比較)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> 目標より高い実績値だった <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば目標より高い実績値だった <input type="checkbox"/> 目標どおりの実績値だった <input type="checkbox"/> どちらかといえば目標より低い実績値だった <input type="checkbox"/> 目標より低い実績値だった		・成果指標①「生活に困ったとき、市の相談窓口があることを知っている市民の割合」は、後期基本計画の新たな指標で、最終目標値を50%に設定した。令和元年度の実測値は、43.2%だった。 ・成果指標②「生活保護率」も上記と同様で新たな指標で、最終目標値を6.0%と設定した。令和元年度の実測値は5.4%だった。
(2) 時系列比較(どのように変化してきたか)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した <input type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した		・成果指標①「生活に困ったとき、市の相談窓口があることを知っている市民の割合」が前年度と比べて、2.8ポイント上回った。 ・成果指標②「生活保護率」は前年度と比べて、0.4ポイント減少した。
(3) 他団体比較(近隣他市、県・国との比較など)		※背景・要因と考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)
<input type="checkbox"/> かなり高い成果水準である <input checked="" type="checkbox"/> どちらかといえば高い成果水準である <input type="checkbox"/> ほぼ同水準である <input type="checkbox"/> どちらかといえば低い成果水準である <input type="checkbox"/> かなり低い成果水準である		・本市では、県内他自治体に先駆けて、平成24年度から「福祉総合相談課」を新設し、総合相談体制を構築してきた。 ・平成31年3月末の生活保護率は、本市は5.8%であり、山梨県8.6%、県内市平均9.2%よりも下回っている。

7 基本計画期間における施策方針

(1) 施策の基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ・分野別、年齢別で区切らない全世代を対象とした包括的支援体制の構築を目指す。 ・庁内や関係機関と連携を図り、住民が気軽に相談できる場を充実させ、相談支援体制を強化する。 ・相談につながった市民が支援を受け、自立した生活を送ることを目指す。

8 施策の目標達成のための基本事業の今年度(R2年度)の取組(事務事業)状況・今後の課題と次年度(R3年度)の方針

基本事業	今年度(R2)の取組(事務事業)状況及び今後の課題	次年度(R3)の方針
1 総合相談体制の充実と強化	【取り組み】 ・福祉総合相談定例会の開催(週1回) ・保健福祉部組織の検討と素案完成 (子ども・障がい・高齢・成年後見・生活困窮等の相談体制) 【課題】 ・複合的な課題を抱えた世帯への支援体制の構築	・福祉総合相談定例会の開催(週1回) ・複合的な課題を抱えた世帯への支援体制の構築 ・保健福祉部再編に向けての準備(R4年度に向けて)
2 自立に向けた支援の推進	【取り組み】 ・就労準備支援事業 (8/6プロポーザル方式による事業者選定・9/1事業開始予定) ・ハローワークとの連携 【課題】 ・対象者の選定と継続支援体制の構築(委託事業者との連携) ・就労準備支援事業の評価方法と評価主体の整理	・就労準備支援事業の継続 ・ハローワークとの連携
3		
4		
5		